

# 省エネ診断受診費補助（中小企業者向け）



2050年ゼロカーボン達成に向けて、中小企業者の省エネ診断受診に係る診断費用の一部を補助します。

受付期間：令和7年4月10日(木)～令和8年2月27日(金)  
※先着順、予算上限に達した時点で受付終了します（早期終了あり）。

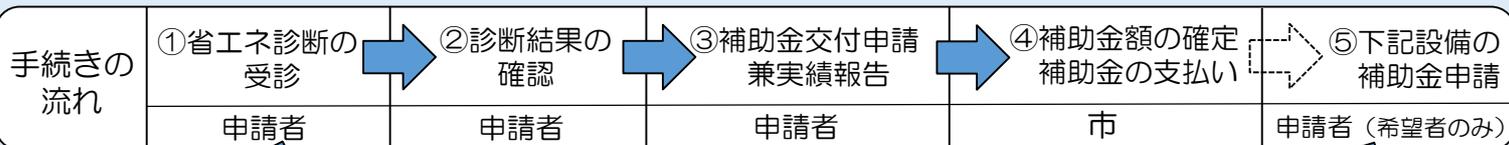
## 省エネ診断受診費補助 補助上限額 1万1千円

事業所・工場等のエネルギー使用状況・設備の運転状況を調査し、効果的な省エネ提案が受けられます。この診断費用は、国の補助（9割）により安価に診断が受けられるものです。

削減効果の一例

# 約440,000円／年

※設備投資不要の運用改善（空調電力量の削減等）による市内の事例



### 補助の対象となる省エネ診断

診断内容や金額等を確認し、希望する「診断先」へ直接お申込みください。

（令和7年4月現在）

診断名	診断先
省エネ診断	省エネお助け隊 
省エネ最適化診断	(一財) 省エネルギーセンター 

### 脱炭素社会推進事業補助金

省エネ診断の受診後、申請により「高効率空調設備」及び「高効率照明機器」の設置費用の一部を補助します。

#### ●補助対象設備

高効率空調設備 補助上限額 40万円

高効率照明機器 補助上限額 40万円



※補助事業の詳細は右の  
二次元コードをご確認ください。

▼脱炭素社会推進事業補助金

